

新型コロナウイルス感染症対策実施宣言

私たちはお客様に安全に安心してお過ごしいただくために、の取組を実施します。

事業者名 _____

1 総論

- 飲食の提供については、飲食店に係る新型コロナウイルス感染症対策実施宣言のとおりとします。
- カラオケボックスへの入室は、家族等の関係の深いグループを基本とし、定員の50%を目安とします。
- 飲食はできるだけ控え、または正面の配置は避けるものとします。

2 入店時

- 来場の際、家族等のお客様ごとに連絡先の名簿記載を要請します。
- 歌唱及び飲食中以外はマスクの着用をお願いします。

3 室内への案内時

- 家族等の特定のお客様ごとに案内します。
- 上記の場合であっても、人数が客室の通常定員の半数を超える場合は、分散利用をお願いします。
- 歌唱に際して、対人間の距離を2m以上とることにご理解を求めます。
- 座席間隔についても、できるだけ2m(最低1m)以上空け、横並びで座ることに理解を求めます。

(カラオケボックス以外の飲食店)

- グループ間はテーブルをパーティション等で区切るか、できるだけ2m(最低1m)以上の間隔を空け、横並びで座れるよう配置を工夫し、カウンター席は密着しないよう適度なスペースを空けます。
- 歌唱に際しては、対人間の距離をできるだけ2m(最低1m)以上とり、マスクまたは目や顔を覆う防護具の装着に理解を求めます。

4 接客対応

- 飲食のオーダーは、電子端末やインターフォン等の遠隔注文にて行い、人的介入を控えます。
- 飲食物の提供時には、マスクまたは目や顔を覆う防護具を装着し、利用者の側面に立ち、可能な限り間隔を保ちます。
- 室内清掃時は、必ずドアを開放し換気を行うとともに、マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子等を消毒します。

(カラオケボックス以外の飲食店)

- 利用者と従業員の距離をできるだけ2m(最低1m)以上とり、正面に立たないように注意します。
- 利用者と従業員は、マスクまたは目や顔を覆う防護具を装着して歌唱や会話を行います。